

おおさかの 住民と自治

2025.12

(通巻第565号)

発行：

一般社団法人
大阪自治体問題研究所

(発行人：梶 哲教)

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15

大阪グリーン会館5F

TEL 06(6354)7220 FAX 06(6354)7228

<http://www.oskichi.or.jp/>

定価200円（消費税含む）

会員は会費に含まれます

みんなが先生、みんなが生徒

大阪で、18年ぶりの自治体学校の成功にご協力ください

大阪自治体問題研究所 事務局長 猿橋 均

戦争が終わり、翌年（1946年）11月3日に公布された憲法のもとで、国の下請け機関とされていた地方は、地方自治体と言われるように、国と上下関係ではなく対等の立場となりました。

一方で戦後の混乱時に住民生活を支えることや、義務教育が9年とされ学校をつくり運営することなど、地方の仕事が山積することとなりましたが、これを支える財政制度は貧弱で、たちまち自治体財政は破綻、住民のための財政支出が困難となり、生活保護費さえも未払いがおきるという状況でした。

自治体職員の賃金もまともに払われない中、当時の自治体労働組合は、「地方

ミニヒストリー①
自治研運動ってどうやって始まつた？

「自治とは何か」「地方行財政はどうあるべきか」と、研究者の力も借りて、1957年に地方自治研究全国集会を開催しました。これが自治研運動の始まりとされています。

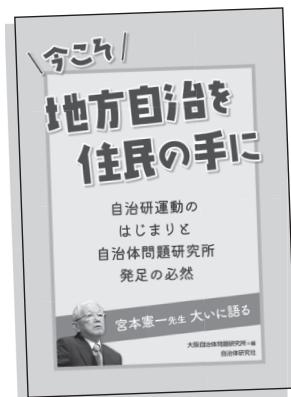
この運動は、当時の「高度経済成長」による人口集中やインフラ整備、公害問題など、そのひずみが地域で現れる中、住民の生命と権利を守る自治体をつくる運動に結びついて発展し、1960年代後半以降、革新自治体が全国に広がる契機となりました。

こうした経過については、大阪自治体問題研究所が編集し、自治体研究社から発行した『今こそ地方自治を住民の手に』というブックレットで、この運動当初から関わった大阪市立大学名誉教授の宮本憲一先生が詳しく語っています。

この自治研運動を国民的な運動に発展させるために、地域住民や自治体労働者

来年（2026年）7月に、第68回となる自治体学校が、18年ぶりに大阪で行われます。この自治体学校、開催地として1人でも多くの方に参加いただくと同時に、自治体学校の準備の中で、2027年統一地方選挙、大阪府知事・大阪市長選挙なども視野に入れながら、大阪での自治研運動を大きく広げるきっかけとしましょう。

大阪研会員の皆様の様々な形でのご協力をよろしくお願ひいたします。



A5版60頁
2024年1月発行
定価900円（税込み）

・労働組合、議員や自治体関係者、研究者などで構成する会員組織として、自治体問題研究所が1963年に大阪で設立、翌年（1964年）に第1回を開催した自治体学校は、来年の大阪開催で68回を数えます。

ミニピストリー②

みんなが先生、みんなが生徒 自治体学校つて？

自治体学校は、開催当初こそ労働組合の役員や研究者が中心でしたが、第10回（1971年）を数えるころには、自治体職員だけではなく、地域で住民運動を担う人たちや自治体議員の運営への参加もあって500人を超える、さらに、1972年の第13回以降は1000人を超えて広がりました。

18年前（2008年）に大阪で開催し

た第50回自治体学校は、その年の2月に橋下徹知事が誕生し「財政再建最優先」で府民の暮らしに大ナタをふるつたこともあり、改めて自治体の役割を考えようと1800人を超える参加があり、大阪からの参加者も400人を超えるました。最近では、コロナ禍の影響などで参加規模も縮小気味ですが、今年の7月に開催した第67回自治体学校in東京では参加者がオンラインを含めて700人を超えて、全体集会では2024年にノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被爆者団体協議会の代表委員、田中熙巳さんによる記念講演や、中山徹自治体問題研究所理事長による「自治体の役割を改めて問う」基調講演も大好評でした。

この学校の特徴は、住民は地域での願い実現の運動を語り、自治体労働者や自治体関係者・議員は仕事の中身と自治体の果たすべき役割について語り、研究者・専門家からは実態の分析や理論を語り、そしてみんなで議論する事を大切にしてきたことです。それがこの学校の「みんなが先生・みんなが生徒」という開始当初からの基本テーマに現れています。

来年の自治体学校in大阪に向か、10月末に第1回の全国実行委員会が開催され、議論が始まりました。

来年の第68回では、ぜひ多くの皆さんに参加いただき、地域のこと、職場・仕事のこと、そしてその課題などについて、学び交流しあいたいと思います。

参議院選挙の結果を受けた政治状況の大変な変化

先の参議院選挙の結果と、公明党の政権からの離脱の下で、少数与党となつた自民党は日本維新的会による「憲法『改正』着手」「医療費4兆円削減」「統治機構改革」などを含む連立合意案を丸呑みし、自民とそれを支える維新による高市政権が誕生しました。

高市首相は就任時の施政方針で、軍事予算GDP比2%達成を年度内に前倒しすることや、国民を苦しめてきた「アベノミクス」という経済政策を、衣を変えて再開することを打ち出しました。

大阪では、維新公認の首長・議員の不祥事が相次いで明らかとなつたことや、強引な行政運営に反対する住民の声の高まりの中、維新公認の首長・議員の辞職や会派離脱が後を絶ちません。

維新の会はこうした状況に対し、「新たな旗印」として、3度目の大阪「都構想を「副首都構想」にこじつけて進めることや、府内周辺部の小規模自治体に

対して「広域化」「自治体DX」「自主的合併」など、「自立自助」に向けた「支援」を行うなど、「統治機構改革」を進めようとしています。

■自治体学校in大阪に向け、何を準備し、何を発信するか

この間、大阪自治体問題研究所の団体会員や友誼・共同団体の皆さんに、来年の自治体学校in大阪成功に向けたご協力や協賛金のお願いを進めるとともに、10月30日には第1回の現地実行委員会準備会を発足しました。この中で重視したいことは、自治体学校in大阪の意義と成功に向けた現地実行委員会での議論や交流を充実させることです。

長きにわたった自公政治と大阪での維新政治に対し、「カジノ・IRはいらない」「問答無用の学校統廃合には反対」などとの府政に対する要求運動とともに、「高い国保・介護保険料の引き下げ」「保育・学童保育の充実」「駅前再開発と結んだ市庁舎移転に反対」「巨大産廃誘致強行は許さない」「PFA/S汚染から住民の健康を守れ」など、自治体に本来の役割を果たす事を求める運動が広がっています。

また、地域住民が主体的に自治体行政

に関わっていけるよう、地方財政に関わる恒常的な学習運動を続けることや、それぞれの自治体での首長選挙をにらみつつ、行財政の分析や評価の取り組みが、粘り強く続けられています。

こうした運動の状況や成果等を、まずは大阪現地実行委員会で交流するとともに、自治体学校in大阪で発信し、全国の運動と学びあい交流しましよう。

■現地実行委員会としての取り組み予定

現地実行委員会準備会では、当面12月21日(日)午後に予定する、第28回おおさかの自治体学校を成功させるとともに、当日の午前中に、自治体学校in大阪現地実行委員会を正式に発足し、全国ともつなないだ自治体学校in大阪の成功に向けた取り組みを具体化します。

また、来年（2026年）4月を目処に、自治体学校in大阪のプレ企画を現地実行委員会として開催し、18年間の維新政治がもたらした実態をまとめ、その到達を自治体学校in大阪に発信したいと考えています。

■大阪自治体問題研究所会員・読者のみなさんへのお願い

ていく分科会です。ぜひ、一緒に知恵をこらして準備しましょう。

第28回おおさかの自治体学校のご案内

- 日 時：2025年12月21日(日) 13:00開場 13:30開会
場 所：大阪府社会福祉会館 301号室
大阪市中央区谷町7丁目4-15／おおさかメトロ谷町線 谷町6丁目下車〔3番出口〕徒歩5分
テーマ：維新政治は大阪のまちの姿をどう変えようとしているのか（仮）
メイン講師は、中山徹（自治体問題研究所理事長）
○「副首都構想」の狙いはなにか、3度目の大阪「都」構想住民投票は？
○人口減や高齢化がすすむ自治体に、何を求めるのか
○地域の中での具体的影響の報告など

※企画が具体化し次第、皆さんにお伝えします

○現地実行委員会での議論については、

○2026年7月11日(土)・12日(日)に行う第68回自治体学校in大阪に、ぜひ参加を予定してください（参加費等は未定です）。

今後実行委員会ニュースを発行し、皆さんにお届けします。皆さんからの積極的な情報提供やご意見などもお寄せください。

○現地分科会の企画の具体化が始まる3月ごろから、実行体制を担うスタッフが必要となります。ボランティアでの参加となります。が、ご協力をお願いします。

○現地実行委員会運営には恒常的なスタッフが必要です。また、会議費やプレ企画などの費用も必要となります。会員・読者の皆さんには会費や誌代をいただきおり、大変心苦しいのですが、協賛金募金へのご協力をお願いします。

国や地方自治体は、誰のためにあるのか？

地方制度改革はどこに向かうのか

●「公共私の連携」と指定地域共同活動団体制度

岡田知弘・角田英昭著

A5判、並製カバー、132頁、定価1540円（本体1400円+税10%）

地方制度改革は
どこに
向かうのか
「公共私の連携」と
指定地域共同活動団体制度

岡田知弘・角田英昭

国や地方自治体は、誰のためにあるのか？
主権者である住民視線で「公共」を考える。

日本国憲法と地方自治の視点から戦後の地方制度改革を捉え直し、地方自治法「改正」により創設された「指定地域共同活動団体制度」に焦点を当てる。この制度による共助の仕組みづくりは、公共サービスのあり方を大きく変えかねない。住民主権の立場から「指定地域共同活動団体制度」を検証し、問題点、課題を明らかにする。

自費出版 税込1540円

日本国憲法と地方自治の視点から戦後の地方制度改革を捉え直し、地方自治法「改正」により創設された「指定地域共同活動団体制度」に焦点を当てる。この制度による共助の仕組みづくりは、公共サービスのあり方を大きく変えかねない。住民主権の立場から「指定地域共同活動団体制度」を検証し、問題点、課題を明らかにする。

目次より

- 第1章 ● 2024年地方自治法改正の歴史的位置
第2章 ● 指定地域共同活動団体制度にどう取り組む
　　一制度の概要と運用、課題、今後の取り組み—
第3章 ● 公共施設の統廃合・再編、民間化の現況と課題
　　一公共施設等総合管理計画と指定管理者制度—
資料編 ● 「地方自治法」抜粋／

茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例／
広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例

大阪自治体問題研究所 TEL:06-6354-7220/FAX:06-6354-7228

ふりがな	書名	冊数
お名前	「地方制度改革はどこに向かうのか」	
お届け先	A5判 定価1,540円（税込）送料別	
TEL	FAX	